

平成 30 年 2 月 27 日

長岡市教育委員会（臨時会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 30 年 2 月 27 日 (火曜日)

午後 2 時 25 分から午後 3 時 5 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

教育長 高橋 譲                      委 員 鷲尾 達雄                      委 員 羽賀 友信  
委 員 青柳 由美子                      委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長                      金澤 俊道                      子ども未来部長                      波多 文子  
教育総務課長                      曾根 徹                      学校教育課長                      竹内 正浩  
学校教育課主幹兼管理指導主事                      高橋 和久                      学校教育課主幹兼管理指導主事                      柳沢 学  
学校教育課主幹兼管理指導主事                      神林 俊之

5 事務のため出席した者

教育総務課課長補佐                      星野 麻美                      学校教育課学校支援係長                      淡路 弘幸  
学校教育課企画推進係指導主事                      古川 真哉                      学校教育課企画推進係指導主事                      岩田 孝志  
学校教育課教育研究室指導主事                      下村 恵美                      学校教育課特別支援係指導主事                      佐々木 裕一  
教育総務課庶務係長                      佐藤 裕

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 10 号	校長、教頭の人事異動の内申について

## 7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会 2 月臨時会を開会する。

---

### ◇日程第 1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

---

### ◇日程第 2 議案第 10 号 校長、教頭の人事異動の内申について

(高橋教育長) 日程第 2 議案第 10 号 校長、教頭の人事異動の内申について を議題とする。これについては公表前であるので、非公開が適当ではないか。他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

————— 会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止 —————

---

(高橋教育長) 以上をもって、本日の議案の審議は終了する。

---

(高橋教育長) 次に協議報告事項に入る。平成 29 年度 長岡市学校教育の共通実践

事項の実践状況について 事務局の説明を求める。

(古川学校教育課指導主事) 長岡市教育委員会は、総合計画に掲げた人材育成と教育大綱の基本理念を踏まえた教育振興基本計画を基に、3つの柱から成る「熱中！感動！夢づくり教育」を進めている。共通実践事項はこれらの大きな計画を反映して、長岡市に勤務する教職員が日々の教育活動で実践してほしいことをまとめたものである。各学校において、共通実践事項がどの程度実践されているか、全ての教職員を対象にアンケートを実施した。本日は、その集計結果と分析結果を担当の指導主事が説明する。最初に「ふるさと学習」について説明する。実践できているという肯定的な評価が6～7割と昨年度とほぼ同じ傾向である。学校からは「地域の人材を活用した活動を全学年で継続して実施することで、ふるさとに愛着と誇りをもつ子どもが育っている。」という意見だけでなく、「ながおか学の冊子をどのような場面で使えばよいかわからない。」という意見もあった。ふるさと学習は、資料の蓄積や校内の情報共有を行いながら、全職員の共通理解のもと、活動の充実・工夫を図っていく必要がある。

(淡路学校教育課指導主事) 「心やすらぐ学校」について説明する。実践できているという評価が9割を超えており、昨年度同様に高い。いじめについては、感度を上げて、チームとしての組織的な対応を継続させていく。

(古川学校教育課指導主事) 次に「道徳教育・人権教育」について説明する。8割以上の学校が実践できていると評価している。来年度から小学校で道徳の教科化が始まるため、「考える道徳」「議論する道徳」に向けての研修が多く行われている。教育センターの研修を有効に活用しながら、着実に校内研修を進める必要がある。また、同和教育を中核とした人権教育については、教育センターの研修講座などへの参加を促していく。

(佐々木学校教育課指導主事) 「一人ひとりを大切にした支援」について説明する。昨年度と同様に肯定的な評価が高いが、個別の教育支援計画やすこやかファイルを十分に活用できていない学校があるため、今後も切れ目のない一貫した支援体制の構築を推進していく。

(岩田学校教育課指導主事) 「やる気や意欲の向上」について説明する。各学校は優れた体験活動を行っているが、新学習指導要領の全面实施を前に、目指す子どもの

姿を明確にして、それに合った体験活動を進めていく必要がある。

(下村学校教育課指導主事)「確かな学び」について説明する。肯定的な評価が9割を超えている。新学習指導要領の実施に向けて、学びを深める授業が各学校で進められている。今後は子どもに身に付けさせたい資質を明確にし、「話し合う」「発表する」「書く」などの活動については、そのねらいを学校全体で共有し、活動の質を高める工夫を施すとともに、授業改善と指導改善に努める。

(古川学校教育課指導主事)「幼保・小・中の連携及び地域との連携」について説明する。肯定的な評価が8割程度ある。小・中の連携や地域との連携では様々な取組が進められているが、幼保と小・中との連携に課題がある。それぞれの発達段階に応じた連携や、連携することの目的を学校、園、地域が共有し、具体的な取組を積み重ねていく必要がある。平成29年度の分析結果については以上だが、平成30年度は開府400年という節目の年であり、さらに、新しい学習指導要領も告示されて学校を取り巻く環境が変わることから、共通実践事項を一部見直した。見直した点などについて説明する。

(岩田学校教育課指導主事)「夢・志・自信を育む教育活動」について説明する。体験活動の目的を明確にするため、項目名を「夢・志・自信を育む教育活動」に変更する。「夢・志・自信」を育む体験学習を教育課程に位置付けて、系統的に実施していくことが重要である。さらに、子どもたちにどのような力を身に付けてほしいかを明確にし、キャリア教育の視点から活動内容を見直していく。

(佐々木学校教育課指導主事)「一人ひとりを大切にしたい支援」について説明する。切れ目のない支援には教職員の共通理解が必要なため、「全教職員の共通理解の下」という文言を追加した。これからも個別の教育支援計画やすこやかファイルを適切に活用することで切れ目のない支援を行う。

(古川学校教育課指導主事)「長岡への愛着と誇りを育むふるさと学習」について説明する。「長岡への愛着と誇りを育む」という文言を追加し、ふるさと学習の目的を明確にした。また、今までは平和教育と防災教育を併記していたが、この項目では平和教育に絞った。小学校高学年だけでなく、小学校低学年や中学年、そして中学校でも各学年の発達段階に応じた平和教育を実施していく。

(淡路学校教育課指導主事)「安心・安全で心やすらぐ学校づくり」について説明す

る。「ふるさと学習」の中に位置付けていた防災教育を加えたため、項目名に「安全・安心」という文言を追加した。地域との合同防災訓練の実施等、実践的な防災教育を推進する。

(古川学校教育課指導主事)「道徳教育・人権教育」について説明する。来年度から小学校、再来年度から中学校で道徳の教科化が始まることから、確実に授業を実践するように、「道徳を推進する」から「道徳授業を実践する」に文言を変更した。

(下村学校教育課指導主事)「人生や社会に生きる確かな学び」について説明する。新学習指導要領では、社会を切り拓くための資質・能力の育成が求められているため、「人生や社会に生きる」という文言を追加した。また、全国学力状況調査の結果等を受けて、言語活動の質を高める工夫や手立てが必要であることを明記した。そして、身に付けさせる資質に新学習指導要領で重視されるコミュニケーション能力やプログラミング教育等で育む論理的思考を追加した。

(古川学校教育課指導主事)「幼保・小・中及び地域との連携・協働」について説明する。今までは連携で留まっていたが、お互いの目的を達成させるために、「協働」という文言を追加した。今後は相互理解を深めるだけでなく、それぞれの役割を自覚して連携・協働活動の充実を図っていく。

(高橋教育長) この分析結果は各学校にフィードバックするのか。

(古川学校教育課指導主事) フィードバックする。

(羽賀委員) 共通実践事項は保護者に周知するのか。長岡市が重点的に取り組んでいる教育について保護者に知ってもらう必要はないのか。

(古川学校教育課指導主事) ホームページへの掲載など、周知方法を検討する。

(高橋教育長) 他に報告事項はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 以上で本日の臨時会を閉会する。

---

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員